

土地の所在 高松市多肥上町字南原 329-2, 329-6, 330-1
334-1, 335, 336-3, 340, 地先農道・水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

第 令和

年

月

号 日

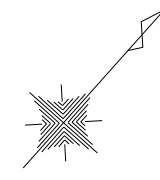
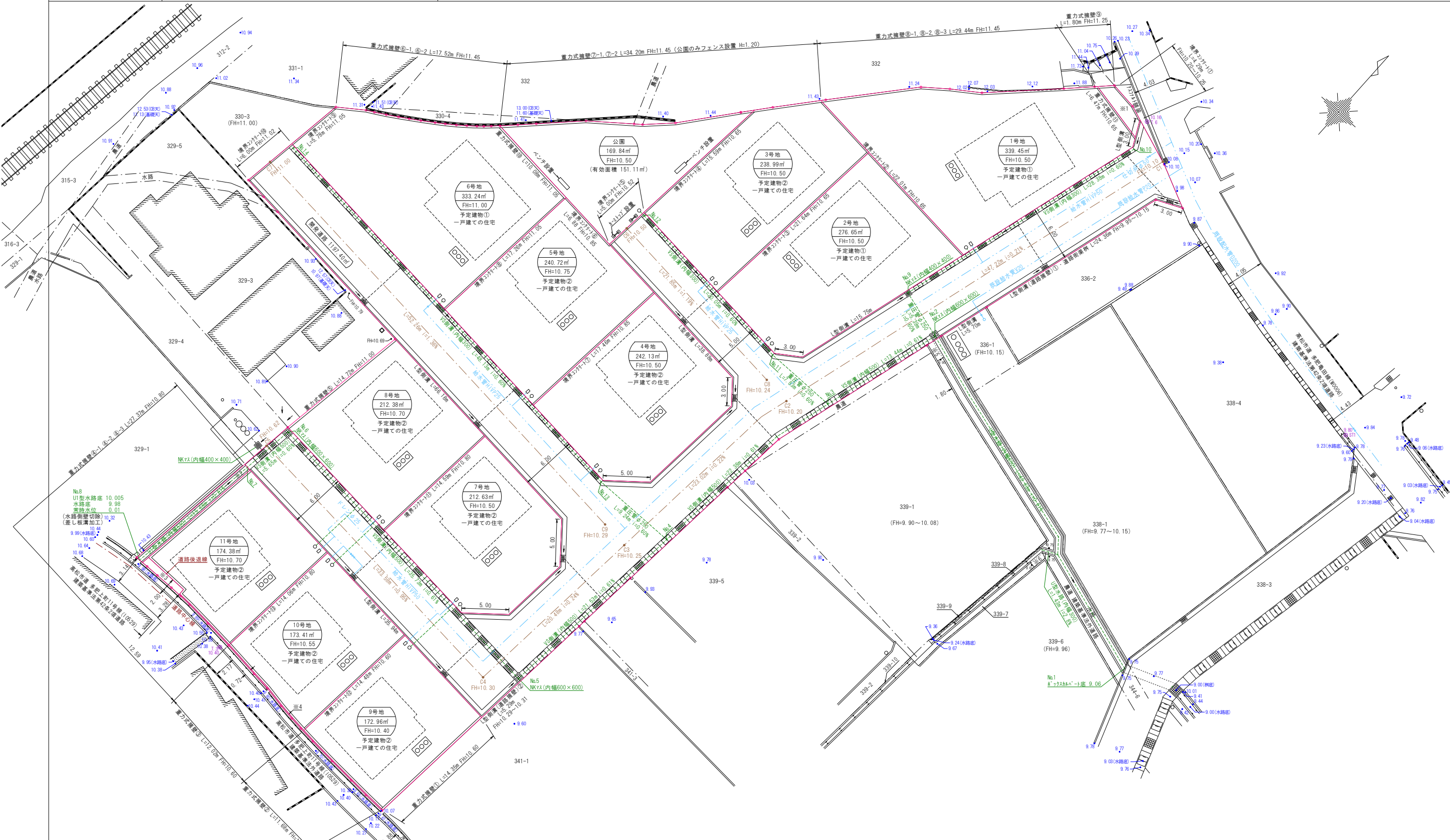
申請者

株式会社
ライフィックスホールディングス
代表取締役 向井信朝

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地
土地家屋調査士
横井 智

(印)



- ※1 その他①(ゴミ置場) 8.98㎡ FH=10.20~10.25
- ※2 その他②(水路) 12.29㎡
- ※3 その他③(後退道路) 3.84㎡ FH=10.29~10.33
- ※4 その他④(水路拉幅) 3.31㎡ FH=10.07~10.29
- ※5 x-a' L=2.00m(最長部) FH=9.90~10.13 i=11.5%
- ※6 x-b' L=1.50m(最長部) FH=9.61~9.75 i=9.3%

- ・開発道路内で土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終枔から一次放流先までとする。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水枔は逆満を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・街渠枔のグレーチングの耐荷重は、6m以上の道路でT-20、6m未満の道路でT-14とする。
- ・汚水については合併浄化槽にて処理する。
- ・浄化槽処理水は宅内最終枔を経由して放流する。
- ・最終枔(φ350)については、深度900mmまでとする。
- ・自由勾配側溝のコンクリート蓋版及びグレーチングの耐荷重はT-20以上。
- ・N K マスのグレーチングの耐荷重はT-20以上。
- ・自由勾配側溝について、道路横断箇所は横断用、その他の箇所は標準用で施工する。
- ・又、No.2~No.5の区間はカセットウォールを設置する。
- ・公園用地の雨水を集水する枔には六あき蓋を使用する。

凡 例	
	開発区域
	排水管
	宅内最終枔 φ350 (取付管 VUφ150)
	街渠枔 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
	給水管 (H1VP50, H1VP25)
	量水器 (φ20H1VP)
	仕切弁 φ50
	ドレンバルブ φ25
	開発道路中心線

縮 尺 1 / 4 0 0